

容器保安規則に基づき表示等の細目、容器再検査の方法等を定める
告示の一部を改正する告示案等に対する意見募集の結果について

令和2年6月15日
経済産業省
産業保安グループ
高圧ガス保安室

令和2年4月17日付けで、容器保安規則に基づき表示等の細目、容器再検査の方法等を定める告示の一部を改正する告示案等に対する意見募集を行いました。その結果は、以下のとおりです。

1. 意見募集の実施方法

- ・募集期間： 令和2年4月17日（金）～令和2年5月16日（土）
- ・告知方法： ホームページにて掲載
- ・意見提出方法： 電子メール、FAX及び郵送

2. 意見募集の結果

3件

3. 提出された意見の概要及びそれに対する回答

別紙のとおり

4. 法令の改正について

令和2年6月15日に告示等の改正を行いました。詳細につきましては、経済産業省のホームページに掲載致します。

5. その他

「容器保安規則に基づき表示等の細目、容器再検査の方法等を定める告示の一部を改正する告示」及び「高圧ガス保安法及び関係政省令等の運用及び解釈について（内規）の一部を改正する規程」については、4月17日（金）にパブリックコメントに付した後、条文案に技術的修正を施しました。

6. お問い合わせ先

経済産業省産業保安グループ高圧ガス保安室
電話番号：03-3501-1706